

# 令和4年11月三木市教育委員会（定例会）会議録

## 1 開催日程

- (1) 開 会 令和4年11月14日（月）午後2時00分
- (2) 閉 会 令和4年11月14日（月）午後3時45分

## 2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

## 3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
- 第 2 会議録の承認について
- 第 3 会議の非公開の決定について
- 第 4 第4号議案 三木市スポーツ賞表彰規則の一部を改正する規則の制定について
- 第 5 第5号議案 三木市教育委員会顕彰基準の改正について
- 第 6 第6号議案 令和5年度三木市立小学校・中学校・特別支援学校県費負担教職員人事異動内申の方針について
- 第 7 第7号議案 令和5年度における市立小学校、中学校及び特別支援学校の休業日の期間の変更について
- 第 8 報告事項 三木市指定文化財の指定について
- 第 9 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について
- 第10 報告事項 青少年補導委員の委嘱について
- 第11 報告事項 各課（室）の所管事項について
- 第12 その他
- 第13 次回定例会の開催日程について

## 4 出席者

教 育 長	大 北 由 美
委 員	石 井 ひろ美
委 員	中 嶋 直 裕
委 員	梶 正 義
委 員	稲 見 秀 行

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教育総務部長	本岡	忠明
教育振興部長	横田	浩一
教育総務課長	森田	真規
教育施設課長	荒田	知宏
生涯学習課長	河端	康
図書館長	伊藤	真紀
文化・スポーツ課長	金井	善純
教育センター所長	橋本	泰一
学校再編室長	鍋島	健一
教育・保育課長	仲谷	淳
教育総務課係長	三觜	牧恵
教育総務課主事	大野	剛史

7 傍聴者 なし

\*\*\*\*\*

開 会

教育長が、令和4年11月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

\*\*\*\*\*

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、梶委員と稲見委員を指名した。

日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和4年10月定例会（21日開催）の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。

### 日程第3 会議の非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、公開で審議することを決定した。

### 日程第4 第4号議案 三木市スポーツ賞表彰規則の一部を改正する規則の制定について

○金井文化・スポーツ課長が次のように説明した。

三木市スポーツ賞表彰規則の一部を改正する規則の制定について、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第2号の規定により委員会の議決を求める。

改正理由は、5月31日に開催した令和4年度第1回三木市体育協会理事会において、「三木市体育協会」から「三木市スポーツ協会」へ名称を変更することについて承認されたことに伴い、三木市スポーツ賞表彰規則の一部を改正する。

教育長が、第4号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

### 日程第5 第5号議案 三木市教育委員会顕彰基準の改正について

○森田教育総務課長が次のように説明した。

三木市教育委員会顕彰基準を改正することについて、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第2号の規定により委員会の議決を求める。

改正点については、1点目に、適用区分「規則第2条第1号」基準「7 青少年健全育成に貢献したもの」に「人の目の垣根隊会員5年以上」を追記する。改正理由は、児童生徒の安全安心な登下校に寄与している人の目の垣根隊会員に、以前から学校主催のありがとうの会等で児童生徒の感謝する機会があったが、教育委員会としても感謝の意を表することが適切であるためである。

2点目に、「規則第2条第2号」基準「1文化・芸術に関する作品・活動が全国レベルの評価を得た者又はこれに準ずる者」及び「規則第2条第3号」基準「1体育スポーツ指導者として功労が顕著な者」の項目を削除する。改正理由は、それぞれ三木市文化芸術賞表彰規則及び三木市スポーツ賞表彰規則により表彰しており、三木市教育委員会顕彰基準を使用していないためである。

3点目に、表彰と感謝の区分を削除し、基準冒頭文の「顕彰の基準」

の次に「（「感謝」に係るものに限る。）」を加える。改正理由は、2点目の改正を行うことにより、「区分」から「表彰」がなくなり、「感謝」のみになるためである。

（石井委員）人の目の垣根隊会員5年以上は、実働されている方か会員登録をされている方なのか、どのような基準で感謝状の対象となるのか教えていただきたい。

（橋本教育センター所長）他の感謝状の基準を参考に5年以上としたが、5年以上であれば、全ての会員が対象になるわけではなく、学校から活動されている会員を推薦していただき、感謝状を贈呈したいと考える。

教育長が、第5号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

日程第6 第6号議案 令和5年度三木市立小学校・中学校・特別支援学校県費負担教職員人事異動内申の方針について

○鍋島学校再編室長が次のように説明した。

令和5年度三木市立小学校・中学校・特別支援学校県費負担教職員人事異動内申の方針を決定することについて、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第1号の規定により、委員会の議決を求める。

1点目に、適材適所の配置については、特に同一校における長期勤務者の異動等に、十分配慮したいと考える。

2点目に、人材育成の促進については、全市的な視野に立って、教員を配置する。また、次代の人材育成の観点を踏まえるとともに、小中一貫教育の推進なども見据え、異校種間の交流にも努めていきたい。

令和4年度からの変更点は、留意事項の同一校における勤続年数の後に「（再任用・定年引上げも視野に入れ、計画的に行う。）」を追記した。国の定年引上げの内容が徐々に明らかになり確定しつつあるため、これらも視野に入れながら人事異動を進める。

（中嶋委員）令和4年度三木市立小学校・中学校・特別支援学校県費負担教職員人事異動内申の方針と比較して、「（再任用・定年引上げも視野に入れ、計画的に行う。）」が追記されている。「三木市の実情を

勘案し、次の事項に基づき人事異動内申を行う。」としているが、人事異動に当たっての特に配慮する点についても例年と同じという理解でよいのか。

(鍋島学校再編室長) 三木市の学校の状況や職員の年齢構成を主に反映させていく必要があると思うが、年度ごとに大きく変わるものではないため、課題や追記すべきことを見定め、方針に盛り込んでいる。近年であれば、「小中一貫教育の推進を見据えた、異校種間の交流に努める。」を追記している。それ以外に、令和4年度と比較して大きく変更する点は、現在の実情を勘案しても、「(再任用・定年引上げも視野に入れ、計画的に行う。)」の追記のみでよいという判断である。

(中嶋委員) 11月7日の校園長会では、人事異動内申の方針が協議されたと思う。現場の意見はどのような内容があったのか教えていただきたい。

(鍋島学校再編室) 校園長会では、担当から学校長に変更点等の説明を行い、その後の質問はなかった。今後、具体的に校長が作業を進めていく上で、質問が出てくるかもしれない。

(横田教育振興部長) 教員は県費負担教職員になるため、任命権者は県教育委員会であり、市教育委員会が服務監督を担う。そのため、基本的に人事異動内申についても、県教育委員会の方針の枠に沿って行うことになる。本市において、小中一貫教育を推進していることや可能な限り若いうちに特別支援教育を経験させることなど、三木市の独自性を少しずつ出している。

(石井委員) 特別支援学級が増えているのは、三木市だけではないと思う。特別支援学級が増えるということは、資格を有する教員を育成しなければならないと考えるが、その育成に三木市がどれくらい力を注げるのか。特別支援学級が増えた分、教員をバランスよく配置ができるのか、一定の教員だけが負担を強いられて大変な思いをしないか心配である。

(横田教育振興部長) 特別支援教育の免許状については、特別支援学校の

勤務者や特別支援学級の担任をしたことがある者が、免許状を取得するための講習を受講し、免許状取得者を増やしている状況である。取得者数の状況については、改めて報告する。

(石井委員)免許状は、自主的に取得するものなのか教えていただきたい。

(横田教育振興部長)特別支援学級では必須ではなかったと思うが、奨励はしている。特別支援学校の教員については、高い確率で取得が進んでいる。

(鍋島学校再編室長)特別支援学校の教員が取得していない場合、講習に参加するようにしている。

(中嶋委員)人事異動内申については、県教育委員会の方針が大前提ということとは理解できる。その中で、三木市の実情を勘案し、特に配慮すべき点に対応し、行っていると思う。しかし、11月7日の校園長会では、例年と同じだと認識されているのではないか。

指標の1つである学力学習状況調査では、厳しい結果が出ている。加えて、基礎学力定着化事業において、小学校については、全ての学年で前年を下回り、中学生については、前年を上回っている学年もあるとはいえ、厳しい実情であると思う。これについては、指導が重要であると考えているが、現場は認識しているのか。

(横田教育振興部長)学力面については、教育委員会事務局も校長も厳しい結果であると認識している。今年度から未来を創る学力育成三木モデルを進めており、指導主事が訪問指導も行っている。学校によって温度差はあるが、学力の向上をめざして授業改善をしていこうという意識がある。人事異動内申の方針では、学力に特化はしていないが、学力面も含めた実情を勘案しながら、具体的な人事異動を行う。

(中嶋委員)実情について見える化をしないと、共通理解が得られにくいと考える。11月7日の校園長会で意見が出なかったのは、残念である。

(横田教育振興部長)学力面を人事異動内申の方針にも見える化をして、

共通理解を図っていくことについては、来年度の課題にさせていただきたい。

(梶委員) 人事異動については、教員や学校のそれぞれの事情があり、様々な要因を考慮するため、大変な作業である。本市の教育の基本方針の趣旨に基づいた学校づくりが推進できるような人事異動をするよう謳った上で、学力を含めた様々な教育課題の現状を認識しながら学校づくりをし、個別に対応していくことができればよいと感じた。様々な事情に対応するため、この方針の表現でよいと思う。

(大北教育長) 表記の仕方については、毎年変更している訳ではないが、実情については、学力テストの結果が悪くなっていること、不登校生の増加、特別支援教育の方針など、毎年違ったものが少しずつ出てきており、それを勘案して今年も人事異動をしていく。実情については、三木市統一の課題と各学校それぞれの課題がある。学校ごとに校長ヒアリングも行う。その中で具体化していき、令和5年度の人事異動を決定していく。この人事異動内申の方針については、校長からの意見はなかったが、具体的な作業に移れば学校から要望もあり、教育委員会からの考えも伝えて、相互の意見交換をしながら進めていく。

(中嶋委員) 「人事異動にあたって特に配慮すべき点」の(3)に「学校再編に伴う学校の統合に対応し、適切な配置を行う」という項目については、タイムリーであるため記載されている。実情を勘案し対応を追記するのが、本来の姿であると思う。

加えて、学校ごとに指導するのは当たり前のことで、学校間でも共有し、教育委員会との共有も図る必要があると考える。

(大北教育長) 配慮すべき点については、毎年大きく変わることはないため、同じ表現になっている。学校再編については、終了しているが、統合後の学校生活に慣れていない子どもたちもいるため、引き続き、教員の人事もそれを配慮することとしているが、具体的に記載することは難しいと考える。限られた教員をそれぞれの事情に合わせて配置するため、全ての学校で対応することは難しいためである。具体的でないかもしれないが、このような表現にならざるを得ない。

(中嶋委員) 教育委員会会議で、学力の部分に特化して会議をすることはできないのか。学力育成プロジェクト会議及び学力向上対策委員会での意見も含めて検討していく機会を持つ必要があると思う。

(横田教育振興部長) 学力については、学力育成プロジェクト会議及び学力向上対策委員会では様々な協議をしている。次回、進捗状況について報告し、併せて学力向上について協議いただきたい。

(大北教育長) 教育委員会が行っている学力育成プロジェクト会議及び学力向上対策委員会と人事異動は分けて考える必要がある。しかし、学力向上を推進するためには、人事異動も関係することであるので、事務局で検討したいと考える。

(石井委員) 「児童生徒が安心して学べる魅力と活力ある学校づくりを進めること。」が大前提の目標であって、それが内申の方針として出ており、それを達成するからこそ学力も向上すると思う。不登校については、家庭環境の問題もあるが、学校現場として課題を抱えているから学力も伸びないのではないかと考える部分もある。適材適所の配置には、学力も含めて、経験年数を考慮し、バランスよく組み込むことにより、学校全体がうまく回り、子どもが恩恵を被り、学校が生き生きするのではないか。方針は大きな流れであるため、学力を限定して記述するのは難しいと感じる。別の具体的な方策などで検討していくべきだと思う。

(稲見委員) 令和5年度人事異動にあたって特に配慮すべき点の「児童生徒が安心して学べる魅力と活力ある学校づくりを進めること。」は、教員の異動の考え方が定まらないため、記載しなくてもよいのではないか。

(石井委員) 必要であると思う。主人公は子どもである。子どもをバックアップする教員や周りの環境があることにより、子どもたちが安心して学べる学校であることが何よりも重要であると思うからである。学校の現状に対して、教員の配置については、様々な考えがあると思うため、人事異動が大きく影響すると思う。子どもたちが安心して学べる魅力のある学校にしていくという目標があってこそその人事異動で



あると思う。

(稲見委員) 3つの配慮すべき点について、校園長はどのように捉えたのか、何か報告があればよかったと思う。

(梶委員) 記載されていることは、基本的な柱で、これについて、希望や意見は特にないと思う。それぞれの事情があつて、意見があつたとしても、基本の柱を変えるような発言はできないと思う。配慮すべき点については、(1)が子ども家庭目線、(2)が教員目線、(3)が教育行政の柱を挙げていると理解している。

(中嶋委員) 1年前の教育委員会定例会で、人事異動内申の方針は、本来であれば、教育委員会で議決をしてから校園長会で依頼する手順になるが、現場の意見・実情を聞いて作成したものを教育委員会で議決し現場へ依頼することが大事であると聞いた。そのため、現場からの意見が無いことは残念である。留意事項の教育実績は、どのように把握しているのか教えていただきたい。

(横田教育振興部長) 教育実績については、教員の学校におけるポジション、経験、得意としている教科の内容、部活動の指導などを聞き取っている。さらに近年では、特別支援教育の実績を加え、総合的に勘案し、各学校の実情・課題に合わせ、校長と協議しながら人事異動を行う。

(大北教育長) 人事異動は、学校全体のことや教育課題、業務改善、個人の事情など、考慮すべきことが多く、難しい。内申の方針は、大きな柱であり、細かなことまで書き尽くすことはできない。ただし、前回校園長会で示したものは案であり、正式には教育委員会で議決いただいたものを再度決定事項として校園長会で示すことになるため、変更の必要な箇所を具体的に指摘していただければ、変更は可能である。

(中嶋委員) 人事異動内申の方針の内容はこのままでよいが、現場としては、同じ内容の人事異動内申の方針が出れば、今までと同じ対応でよいとの理解となるため、教育委員会としては危惧していただきたい。

(梶委員) 基本的な柱を基に、各校長が人事異動について考え、動く中で、様々な相談や意見が積極的に出ることにより、その意見を活用されると思う。子どものためになる意見もあると思うので、また報告していただきたい。

(大北教育長) 教育委員会と校長が課題を共有し、課題解決し、子どもたちのためになるようにすることが一番の目的である。人事異動はそのための方法の一つである。現場と相談し、人事異動を進める。

教育長が、第6号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

日程第7 第7号議案 令和5年度における私立小学校中学校および特別支援学校の休業日の期間の変更について

○鍋島学校再編室長が次のように説明した。

令和5年度における市立小学校、中学校及び特別支援学校の休業日の期間の変更について、三木市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則第3条第2項及び三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第3条の規定により、委員会の議決を求める。

令和5年度の休業日については、夏季休業日が7月25日から8月31日まで、冬季休業日が12月26日から翌年1月5日までとする。これに伴い、令和5年度の授業日は、第1学期が4月7月から7月24日まで、第2学期が9月1日から12月25日まで、第3学期が1月9日から3月22日までとなる。休業日の期間を変更する理由は、授業時間数を確保し、各学校において工夫した教育課程を編成するためである。このことから、市全体の取組として令和5年度の長期休業日のうち3日間を授業日として試行的に設定する。

教育長が、第7号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

日程第8 報告事項 三木市指定文化財の指定について

○金井文化・スポーツ課長が次のように説明した。

三木市文化財保護条例第6条第1項の規定に基づき、三木市指定文化財に指定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第7号の規定により報告する。

文化財の名称は、筒井俊雄氏所蔵染形紙で、種別は、有形民俗文化財である。三木市内において染形紙の最多のコレクションであり、その歴史や技術、デザインを調査研究する上で欠かすことができない貴重な資料群である。指定年月日は令和4年11月14日である。

日程第9 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について

○鍋島学校再編室長が次のように説明した。

三木市教育委員会顕彰規則第4条の規定に基づき、三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により報告する。

極東開発工業株式会社から市内の小学校、特別支援学校の5年生に、総額40万2千円相当の副読本「はたらく自動車ドリル」の寄附を受けた。感謝状の贈呈は11月中旬に予定している。

日程第10 報告事項 青少年補導委員の委嘱について

○橋本教育センター所長が次のように説明した。

三木市青少年センター運営に関する規則第4条第2項の規定に基づき、青少年補導委員を次のとおり委嘱したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第5号の規定により報告する。

9班緑が丘東2丁目が欠員であったが新たに新任で出居健次氏に決定したため報告する。

日程第11 報告事項 各課（室）の所管事項について

(1) 教育施設課報告事項

○荒田教育施設課長が次のように報告した。

三木東中学校エレベーター設置等工事は、進捗率が60%から75%となり、11月30日の工期で完了する予定である。

旧中吉川小学校工作物撤去工事は、現在構造物の撤去を実施している。

緑が丘小学校土砂災害対策工事については、現在着工準備を進めている。

## (2) 生涯学習課報告事項

○河端生涯学習課長が次のように報告した。

4地区の公民館で文化祭を11月12日と13日を中心に実施した。吉川町公民館以外では飲食関係の出店がなく、例年より賑わいがなかったが、どの公民館も工夫して、実施できた。

令和4年度地域ふれあい文化祭を11月26日と27日に中央公民館で実施する。

第39回三木市人権・同和教育協議会研究大会を11月19日に三木市文化会館等で実施する。

その他、自由が丘公民館は、11月15日から空調工事を行う。令和5年1月に完了予定である。

青山公民館大規模改修工事は、12月から令和5年3月末までの工期予定で、空調更新工事、屋根の雨漏り修繕、照明のLED化を行う。

各公民館では、10月11日からマイナンバーカードの申請受付業務を開始している。

## (3) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

「第9回ビブリオバトルin三木」を11月3日に中央図書館で開催し、25人が参加した。バトラーが5分間という限られた時間内で、自分が紹介したい本の魅力を参加者に語りかけ、どのバトラーの紹介した本が一番読みたいかを競うイベントである。5冊の本が紹介され、その中から信友直子の「ぼけますから、よろしくお願ひします。」がチャンプ本に選ばれた。

古本無料交換会を11月3日に中央図書館で開催し、参加者は6人であった。

今後の予定事業について説明する。トライやる・ウィークを11月14日から18日まで、3年ぶりに1週間実施する。

クリスマスおはなし会を、12月3日に中央図書館1階視聴覚室で、12月10日に青山公民館1階多目的室で開催する。内容はクリスマス絵本の読み聞かせと工作で、主催は「みきおはなし会\*絵本の森」である。

くすくすのクリスマス会を12月19日に吉川図書館多目的室で開催する。内容はクリスマス絵本の読み聞かせと工作で、主催は「吉

川図書館を考える会「くすくす」である。

#### (4) 文化・スポーツ課報告事項

○金井文化・スポーツ課長が次のように報告した。

菊花展を10月20日から11月8日まで、文化会館前で実施した。表彰式を11月25日に市役所5階大会議室で実施する。学校関係は、大菊花壇を出展した自由が丘東小学校が奨励賞を受賞している。

金物まつり協賛事業は、作品展示の市民文化まつりを11月5日と6日に実施し、来場者は406人であった。芸能祭を11月6日に実施し、来場者は260人であった。

「郷土の書家 上田桑鳩展」の記念のミニ講演会を11月13日にみき歴史資料館講座室で実施した。内容は、森川和謙氏に「桑鳩先生とみなぎの書道展」を藤原常貴氏に「桑鳩先生ときらきら書道」を講演いただいた。

今後の予定は、企画展「地域の史料たち6～吉川の歴史～」を10月22日から12月18日まで、みき歴史資料館で市史編さん室と共催事業として開催している。

少年スポーツ大会を11月20日に総合体育館等で実施する。

#### (5) 学校教育課報告事項

○鍋島学校再編室長が次のように報告した。

修学旅行や自然学校、体育祭等の学校行事は、予定どおり実施した。平田小学校が11月14日から自然学校を開始しているが、これで全ての修学旅行、自然学校、体育祭等の学校行事が終了する。

第8回定例校園長会を11月7日に実施した。高等学校の発展的統合について、内容を報告した。兵庫県教育委員会が開催している発展的統合に向けた検討委員会が10月13日と11月1日に実施され、予定していた4回全ての会が終了した。主に12月末までに発表されることになっている基本計画の案について協議をし、今後の方向性としては、新設校は総合学科で検討される予定である。校地は、検討委員会で協議することはなかった。今後、基本計画の中で想定設置場所が発表される。基本方針も可能な限り早く発表してほしいという学校及び三木市教育委員会の要望を受け、当初12月末発表としていたが、12月までに発表される予定である。年明け

には、発展的統合校開設準備委員会は作業部会に変更となる予定である。令和6年度には、新設校のオープンスクールが実施され、同年10月には、募集学級数が決定する予定である。

中学2年生のトライやる・ウィークを11月14日から18日まで各事業所にて実施する。

今後の予定については、第9回定例校園長会を12月1日に実施する。

#### (6) 教育センター報告事項

○橋本教育センター所長が次のように報告した。

教育センター研究グループ制度第2回研修会を11月4日に教育センター大研修室を実施した。進捗状況の報告を受け、推進委員からアドバイスをいただき、今後の研究の方向性を定めていく。2月24日に教育センターで発表会を実施する。

トライやる・ウィークで教育センターにも生徒がきており、それに併せて11月15日から18日まで、市民パソコン講座を実施する。参加者は4人である。パソコン、主にWordの使い方を生徒がサポートし、学習する。

兵庫県内教育研究所連盟研究発表大会が11月25日に姫路市立総合教育センターで開催される。令和3年の研究の成果を2グループが発表する予定である。

青少年センターの事業について説明する。ネット見守り隊は毎月行っているが、大きな事案や気になる事案はなかった。

人の目の垣根隊の意見交換会を各学校で行い、熱心に意見交換を行っている。意見をまとめ報告させていただく。

北播磨青少年補導連絡協議会が11月4日にあり、報告を見て、性的な被害の事案が増えてきていると感じた。

#### (7) 学校再編室報告事項

○鍋島学校再編室長が次のように報告した。

小中一貫教育全国サミットが11月4日と5日に福岡県飯塚市で開催され、教育委員会事務局職員と教員1人が参加した。

京都市立京都御池中学校へ11月4日に先進校視察を行い、教育委員会事務局職員と教員10人が参加した。

コミュニティ・スクール研修会を11月21日に教育センターで、

文部科学省CSマイスターの小西哲也氏を招聘し、「なぜ、今コミュニティ・スクールなのか」をテーマとし、学校の教職員を対象に開催する。

学校運営協議会（委員候補者）研修会を11月25日に委員候補者を対象に教育センターで開催し、南丹市立園部小学校の榊貢氏から実践紹介をしていただく。

#### （８）教育・保育課報告事項

○仲谷教育・保育課長が次のように報告した。

令和5年度アフタースクール入所児童募集は、10月3日から31日まで行い、申請数が844人であった。

令和5年度入園申込受付（2・3号認定児）は、10月3日から11月18日まで行う。

令和5年度市内認定こども園の1号認定申込に係る抽選を10月18日に実施し、1号認定については、全ての園で保留がない状況である。今後2号及び3号認定児の受付状況により、調整を行う必要がある。

令和5年度採用三木市職員採用試験（二次試験）を10月23日に実施し、3人の採用が内定している。

今後の予定について、令和4年度冬休みアフタースクールの入所児童募集を11月14日から30日まで実施する。

日程第12 その他 なし

#### 日程第13 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和4年12月16日午後2時から開催することを決定した。

\*\*\*\*\*

閉 会

教育長が、令和4年11月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。





【令和4年11月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員

記録者